

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	926	受 理 年 月 日	令和5年9月14日
件 名	民間保育園等職員の給与等運用事業補助金の見直し		
要 旨	<p>民間保育園の補助金削減の理由は、削減を提案したときには、行財政改革計画に基づき、市民サービスを見直したからであった。ところが、2月に、財政破綻はしないと市長が明言した後は、行財政改革ではなく、必要な職種に人件費が確実に行き渡る透明性の高い制度へと再構築が必要だったからといつの間にかすり替わっている。</p> <p>民間保育園への補助金を大幅削減しても、きっちりとした運営をすれば、保育士の処遇が下がることはないと言っていた京都市であるが、保育の現場では、大きな影響が出ている。中堅の職員が何人も、モチベーションが保てないと退職。職員募集をしても応募する保育士がいない。急な体調不良でも休む対応がしにくく、人がいないしんどさが積み重なると体もしんどいけれど、心もしんどくなってしまうという声も出されている。補助金が削減されたことで、結果的に職員数が減り、そのことが原因で園外保育に出掛ける回数や、この夏のプールの回数が減ったという話もあり、子供たちが受ける保育にも支障が出てきている。</p> <p>保育、とりわけ人件費に関わる補助金が削減されれば、保育の質が低下するのは明らかである。50年以上も前に作られた公私間格差是正の制度の理念に立ち返り、国基準以上の職員配置基準を質の高い保育と言うのではなく、それを担保する職員の確保と職員処遇の保障のために、財源を確保してほしい。子供たちに等しく保育を保障するためには、公立保育所と同じ給与・労働条件が必要である。</p> <p>については、速やかな補助金削減の撤回と制度の更なる再構築を求め、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間保育園等職員の給与等運用事業補助金制度を変えてしまった今、各保育園がどのような事態になっているのか、きちんと現場に足を運んで聴き取り調査すること。 2 補助金制度を直ちに見直し、再構築については、児童福祉法第24条第1項に基づき、子供たちの保育に責任を持つ立場で、どこの保育園で働いても公立保育所と同じ処遇が保障されるようにすること。 		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		